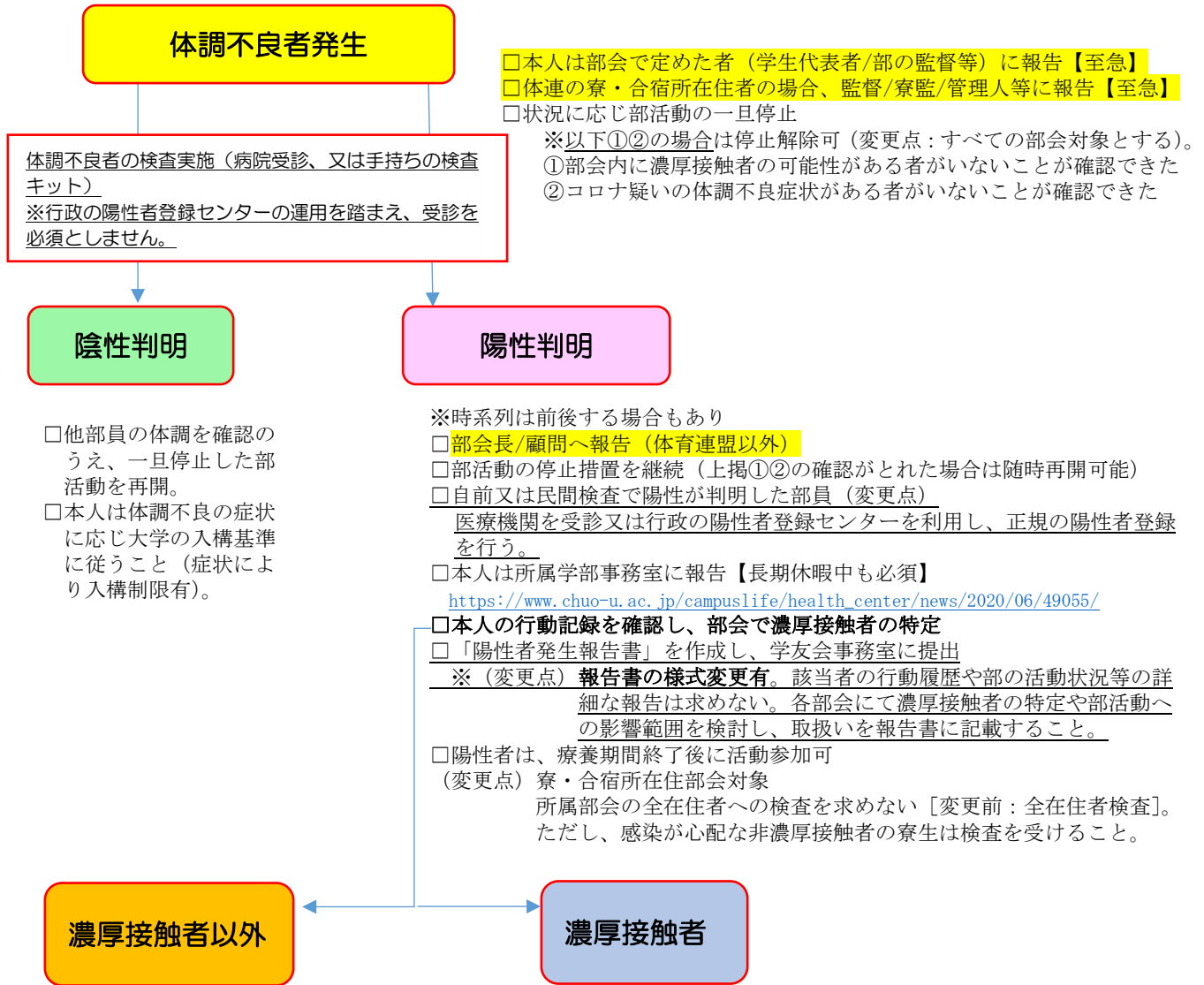


学生会活動における体調不良者、陽性者発生時の流れ（概要）

**学生会全部会対象**



□体調不良がない部員は、部活動の再開可能

※時系列は前後する場合もあり

- 本人は所属学部事務室に報告【授業欠席の配慮を希望する場合】
- 本人は健康観察期間終了まで行動制限あり
- 抗原/P C R 検査実施（通院または行政提供の検査キット申込等）【陽性者との最終接触日から2～3日での検体採取が望ましい】
- 健康観察期間中に体調不良症状が出たら検査を受ける
  - 陽性の場合、陽性判明へ
  - 陰性の場合、引き続き健康観察期間終了まで行動制限あり

○上記は、大まかな流れです。状況に応じて、学生会事務室から異なる対応を連絡することがあります。

○新型コロナウイルス感染症に関する大学からの各種情報は、大学公式Webサイト <https://www.chuo-u.ac.jp/> 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ【まとめ】」にて、適宜確認してください。

○濃厚接触者の特定は、行政の公表内容をもとに各部会で慎重に判断してください。  
[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona\\_portal/shien/coronamidika.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/coronamidika.html)

○本書と所定報告書データの掲載先  
<https://www.chuo-u.ac.jp/activities/gakuyu/news/2022/07/61461/>